

事業所名

なかよしホームらく

運営推進会議開催報告書

開催日時 令和7年7月30日(水) 14時00分～15時00分

参加者		議題
利用者	0名	1 利用実績について
利用者家族	0名	2 変化のあった方について
地域住民の代表者	2名	3 行事・勉強会について
市職員	1名	4 その他
地域包括支援センター職員	1名	
事業所	2名	
その他	0名	

会議録

1 利用実績について

《介護度別利用者数》

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
5月	4人	9人	3人	0人	3人	19人
6月	4人	9人	3人	0人	3人	19人

《サービス別延べ利用回数》

	通い	訪問	訪問看護	泊まり
5月	329回	89回	60回	137回
6月	319回	81回	53回	136回

2 変化のあった方について

前回の運営推進会議から、特に変化のあったご利用者様について報告しました。

3 行事・勉強会について

5月 端午のお節句会 誕生日会

6月 7月に向けての制作

5月 職員倫理及び法令順守について

6月 高齢者虐待防止と身体拘束廃止について

4 その他

瀬戸市高齢者福祉課指導監査係より

今回特別には報告事項はありません。

昨今台風や大雨・地震等災害において、高齢者が被災し、市外や県外に避難されることがあった場合、避難先での介護保険の利用ができるよう災害時には柔軟な対応ができるよう行政は体制を整えています。

ふたば地域包括支援センターより

大人のオーラル教室 各包括が行っている教室

広報 8 月号に記載。 8 月～受付開始。

身体拘束委員会

例題) 家族が自宅で利用者を身体拘束していた場合、地域包括や市役所への報告が必要になるのか。

また、家族と協議を重ね、関係者が周知の状態で経過していくこともあり得るのか。

検討結果) 自分で抱えずに記録と包括等への報告が必要。

解消のために包括と行政等相談し情報共有し事態の解決への方策を検討する。

高齢者虐待防止委員会

例題) 家族が自宅で本人を身体拘束していた場合、地域包括や市役所への報告が必要になるのか。

また、家族と協議を重ね、関係者が周知の状態で経過していくこともあり得るのか。

検討結果) 本人の生活がままならない状態まで搾取するのであれば金銭的虐待となる。

疑わしきは包括や後見人センターに報告してください。

この事案で言えばこの状態では金銭的虐待とは言えないと思われるが、今後注意が必要な事案として情報共有していく必要がある。

次回運営推進会議の予定 令和 7 年 9 月 24 日 (水) 14 時 00 分～